

2020年(令和2年) 狭山市テニス協会団体登録 要綱



1. 2020年 団体登録について

下記団体登録要綱を熟読したうえで、申込み期間内に別紙1(申請書)・別紙2(名簿)と登録料を同封のうえ、現金書留にてお申込み下さい。尚、持ち込みも受け付けます。

団体名簿に記載された内容にて、本人に登録の意思を確認したものとします。

申込み期間を経過した後の人数調整(登録取りやめ)は受け付けません。

追加登録は大会開催時に随時受け付けます。

尚、狭山市テニス協会から埼玉県テニス協会への登録希望者は3月末日までに登録を完了して下さい。埼玉県は原則期初の申請のみです。追加登録には「転勤・引っ越し」の理由が必要です(埼玉県大会への出場資格等は県HPでご確認下さい。)

- (1) 性別を分ける必要はありません。男女一括して登録してください。
- (2) 登録に際しては、会則を熟読のうえ申込み下さい。提出後、理事会で資格無しと判断した場合は、取消を依頼する場合があります。
- (3) 代表者は、貴団体における団体責任者として取り扱います。理事選出者は、協会理事として取り扱います。
- (4) 今年度は団体登録費を減額し、以下の通りとします。

団体登録料	1会計年 1名	¥100
-------	---------	------

(5) 申込み先、申込み期間

申込みは、期間厳守です。下記期限までに現金書留で下記住所へ郵送して頂くか、

郵送先 : 狭山市郵便局 留置 月見野テニスクラブ 狭山市テニス協会

理事長 栗原秀明 宛

〒350-1317 狭山市水野628

申込期間:2020年1月8(水)~1月15日(水)必着

下記日時にて持ち込みでも受付ます。

① **持込先:狭山市富士見公民館 会議室**

持込受付:2020年1月18日(土) 17:00~18:00

② **持込先:月見野テニスクラブ(〒350-1317 狭山市水野628)**

持込受付: ~2020年1月16日 18:00〆切

(6) その他

団体登録の申請書・登録名簿(申請用)の電子ファイルは、下記HPから取得できます。

メールで申込みする場合も、「申請書」「団体情報」「登録名簿」と登録料を現金書留にて郵送すること。)

<http://sayama-tennis.com/index.html>

協会に対する意見・要望等は、団体登録申込み時、又は各大会申込み時に、文書およびメールで理事長宛に連絡して下さい。

※連絡先 **sayama.tennisKK@gmail.com**

- ・団体名・氏名を明記すること。
- ・団体代表もしくは選出理事氏名も記載すること。